

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2017-102892(P2017-102892A)

【公開日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-130055(P2016-130055)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 9 8

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月3日(2018.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファネル構造を推定する情報処理装置であって、

コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出するコンバージョンユーザログ抽出部と、

前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出する経路抽出部と、

前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記遷移経路とにに基づいて、前記ファネル構造の階層ごとに、前記カテゴリの閲覧比率を設定する設定部と、

前記コンバージョンを完了していないユーザの未コンバージョンユーザログを抽出する未コンバージョンユーザログ抽出部と、

前記未コンバージョンユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とにに基づいて、前記コンバージョンを完了していないユーザの階層を推定する階層推定部と、

前記階層推定部の推定結果に基づいてファネル構造を推定する構造推定部と、を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記コンバージョンユーザログ及び前記未コンバージョンユーザログは、ユーザが閲覧したサイトを示し、

前記カテゴリは、サイトの分類である、

前記請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記コンバージョンユーザログ抽出部は、前記コンバージョンユーザログとして、前記コンバージョンが完了した日時から所定の期間溯ったログを抽出する、前記請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記階層推定部は、前記未コンバージョンユーザログに基づいて前記コンバージョンを完了していないユーザの前記カテゴリの閲覧比率を算出し、算出された前記カテゴリの閲覧比率と前記設定部が設定した前記カテゴリの閲覧比率とを比較して、前記ユーザの階層を推定する、

前記請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記構造推定部は、前記ファネル構造として各階層に属するユーザの数を推定する、前記請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記コンバージョンは、商品の購入である、
前記請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

ファネル構造を推定する情報処理装置であつて、
コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出するコンバージョンユーザログ抽出部と、
前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出する経路抽出部と、
前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構造の階層ごとに、前記カテゴリの閲覧比率を設定する設定部と、
前記コンバージョンを完了しておらず、かつ、広告を閲覧したユーザの閲覧ユーザログを抽出する閲覧ユーザログ抽出部と、

前記閲覧ユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とに基づいて、前記ユーザの階層を推定する閲覧ユーザ階層推定部と、
前記閲覧ユーザ階層推定部の推定結果に基づいて前記ユーザのファネル構造を推定する閲覧ユーザ構造推定部と、

を備える情報処理装置。

【請求項 8】

さらに、
前記コンバージョンを完了しておらず、かつ、前記広告を閲覧していないユーザの非閲覧ユーザログを抽出する非閲覧ユーザログ抽出部と、

前記非閲覧ユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とに基づいて、前記ユーザの階層を推定する非閲覧ユーザ階層推定部と、

前記非閲覧ユーザ階層推定部の推定結果に基づいて前記ユーザのファネル構造を推定する非閲覧ユーザ構造推定部と、
を備える、

前記請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

ファネル構造を推定する情報処理方法であつて、
コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出し、
前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出し、
前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構造の階層ごとに、前記カテゴリの閲覧比率を設定し、
前記コンバージョンを完了していないユーザの未コンバージョンユーザログを抽出し、
前記未コンバージョンユーザログ及び前記カテゴリの閲覧比率に基づいて、前記コンバージョンを完了していないユーザの階層を推定し、
推定結果に基づいてファネル構造を推定する、

情報処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

実施形態によれば、ファネル構造を推定する情報処理装置は、コンバージョンユーザログ抽出部と、経路抽出部と、設定部と、未コンバージョンユーザログ抽出部と、階層推定部と、構造推定部と、を備える。コンバージョンユーザログ抽出部は、コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出する。経路抽出部は、前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出する。設定部は、前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構造の階層ごとに、前記カテゴリの閲覧比率を設定する。未コンバージョンユーザログ抽出部は、前記コンバージョンを完了していないユーザの未コンバージョンユーザログを抽出する。階層推定部は、前記未コンバージョンユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とに基づいて、前記コンバージョンを完了していないユーザの階層を推定する。構造推定部は、前記階層推定部の推定結果に基づいてファネル構造を推定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

なお、本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々に変形することが可能である。また、各実施形態は可能な限り適宜組み合わせて実施してもよく、その場合組み合わせた効果が得られる。更に、上記実施形態には種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適当な組み合わせにより種々の発明が抽出され得る。例えば、実施形態に示される全構成要件からいくつかの構成要件が削除されても、発明が解決しようとする課題の欄で述べた課題が解決でき、発明の効果の欄で述べられている効果が得られる場合には、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。

以下に本件出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1]

ファネル構造を推定する情報処理装置であって、

コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出するコンバージョンユーザログ抽出部と、

前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出する経路抽出部と、

前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構造の階層ごとに、前記カテゴリの閲覧比率を設定する設定部と、

前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構造の各階層に属するユーザが各階層に遷移する遷移確率を算出する遷移確率算出部と、

前記コンバージョンを完了していないユーザの未コンバージョンユーザログを抽出する未コンバージョンユーザログ抽出部と、

前記未コンバージョンユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とに基づいて、前記コンバージョンを完了していないユーザの階層を推定する階層推定部と、

前記階層推定部の推定結果に基づいてファネル構造を推定する構造推定部と、を備える情報処理装置。

[C2]

前記コンバージョンユーザログ及び前記未コンバージョンユーザログは、ユーザが閲覧したサイトを示し、

前記カテゴリは、サイトの分類である、

前記 C 1 に記載の情報処理装置。

[C 3]

前記コンバージョンユーザログ抽出部は、前記コンバージョンユーザログとして、前記コンバージョンが完了した日時から所定の期間溯ったログを抽出する、
前記 C 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

[C 4]

前記階層推定部は、前記未コンバージョンユーザログに基づいて前記コンバージョンを完了していないユーザの前記カテゴリの閲覧比率を算出し、算出された前記カテゴリの閲覧比率と前記設定部が設定した前記カテゴリの閲覧比率とを比較して、前記ユーザの階層を推定する、

前記 C 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

[C 5]

前記構造推定部は、前記ファネル構造として各階層に属するユーザの数を推定する、
前記 C 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

[C 6]

前記コンバージョンは、商品の購入である、
前記 C 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

[C 7]

ファネル構造を推定する情報処理装置であって、
コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出するコンバージョンユーザログ抽出部と、

前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出する経路抽出部と、

前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、
前記ファネル構造の階層ごとに、前記カテゴリの閲覧比率を設定する設定部と、

前記経路抽出部が抽出した前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、
前記ファネル構造の各階層に属するユーザが各階層に遷移する遷移確率を算出する遷移確率算出部と、

前記コンバージョンを完了しておらず、かつ、広告を閲覧したユーザの閲覧ユーザログを抽出する閲覧ユーザログ抽出部と、

前記閲覧ユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とに基づいて、前記ユーザの階層を推定する閲覧ユーザ階層推定部と、

前記閲覧ユーザ階層推定部の推定結果に基づいて前記ユーザのファネル構造を推定する閲覧ユーザ構造推定部と、
を備える情報処理装置。

[C 8]

さらに、

前記コンバージョンを完了しておらず、かつ、前記広告を閲覧していないユーザの非閲覧ユーザログを抽出する非閲覧ユーザログ抽出部と、

前記非閲覧ユーザログと前記カテゴリの閲覧比率とに基づいて、前記ユーザの階層を推定する非閲覧ユーザ階層推定部と、

前記非閲覧ユーザ階層推定部の推定結果に基づいて前記ユーザのファネル構造を推定する非閲覧ユーザ構造推定部と、
を備える、

前記 C 7 に記載の情報処理装置。

[C 9]

ファネル構造を推定する情報処理方法であって、
コンバージョンを完了したユーザのコンバージョンユーザログを抽出し、
前記コンバージョンユーザログに基づいて、前記コンバージョンを完了したユーザが前

記コンバージョンに至るまでに閲覧するカテゴリと前記カテゴリの遷移経路とを抽出し、
前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構造の階層ご
とに、前記カテゴリの閲覧比率を設定し、
抽出された前記カテゴリと前記カテゴリの前記遷移経路とに基づいて、前記ファネル構
造の各階層に属するユーザが各階層に遷移する遷移確率を算出し、
前記コンバージョンを完了していないユーザの未コンバージョンユーザログを抽出し、
前記未コンバージョンユーザログ及び前記カテゴリの閲覧比率に基づいて、前記コンバ
ージョンを完了していないユーザの階層を推定し、
推定結果に基づいてファネル構造を推定する、
情報処理方法。